

令和4年度第6回
多摩市国民健康保険運営協議会

令和5年1月19日（木）午後1時30分
多摩市役所第二庁舎会議室

1.開催日 令和5年1月19日(木)

2.会場 多摩市役所第二庁舎会議室

3.出席者

被保険者代表委員 齊藤順子、津布久光男、峯村辰夫、山村正宏

保険医・薬剤師代表委員 橋本循一、辻野正久、寺田武司

公益代表委員 下井直毅、若林佳史、舟木素子、伊藤 拳

被用者保険代表委員 川又久義、原千秋

事務局 保健医療政策担当部長 伊藤重夫
保険年金課長 松下恵二
保険税担当 定石倫彦
国保担当 高橋麻智子
国保担当 坂本全史
国保担当 星野広輝

午後1時30分 開会

○下井会長 定刻になりましたので、始めたいと思います。こんにちは。第6回の多摩市国民健康保険運営協議会ということですが、開会前に、会議を傍聴される方はいらっしゃいますか。

○坂本国保担当 本日1名いらっしゃいます。

○下井会長 この会議傍聴を許可したいと思うんですけども、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○下井会長 お願いいたします。

(傍聴者入室)

○下井会長 それでは、出席状況報告のほうを、事務局、お願いいたします。

○坂本国保担当 林委員から遅れる旨、連絡入っております。

以上です。

○下井会長 ありがとうございます。今回、議事録署名委員は齊藤委員と原委員、お願いいたします。

では、配付資料の確認をしたいと思います。事務局、お願いいたします。

○坂本国保担当 資料を確認いたします。1つ目が次第、2つ目が資料の1、令和5年度の国保事業費納付金と標準保険料率の本算定結果、A4の横になります。資料の2、令和5年度の確定係数に基づく国保事業納付金の本査定結果と、資料3、国内統計の消費者物価指数になります。資料4、賃金の就業形態計になります。

以上になります。不足がありましたらお知らせください。

以上です。

○下井会長 どうもありがとうございます。よろしいでしょうか。

では、本日のスケジュールを確認したいと思います。本日の予定について、事務局より御説明を願います。

○松下保険年金課長 本日は、お忙しい中御出席いただきまして、ありがとうございます。

本日ににつきましては、前回に引き続きまして、令和5年度の保険税率等の見直しについて御審議をいただきまして、方針について本日決定をいただければと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○下井会長 ありがとうございます。というわけで、令和5年度、来年度の多摩市国民健康

保険の保険税率に関して、今日また最後、齊藤委員のほうから、またお一人ずつお聞きしたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

では、関係資料の説明ということで、事務局のほうで資料の説明をお願いいたします。

○松下保険年金課長 それでは、説明をさせていただきます。

まず、資料1を御覧いただきたいと思います。こちら、前回、仮算定結果を御説明させていただきましたけれども、年明け先週に本算定結果が示されましたので、こちらのほうを御説明させていただきます。

まず、表の上段でございますけれども、1人当たり納付金及び標準保険料率等で、1人当たり納付金につきましては、令和5年度本算定、多摩市が18万6,618円、対前年度で7%の増。東京都平均では20万3,621円、対前年度で7.5%の増となっております。1人当たり保険料額につきましては、多摩市17万2,614円、対前年度で7.7%の増。東京都平均では18万856円、対前年度で8.3%の増。標準保険料率につきましては、所得割が13.23%、対前年度で6.4%の増。東京都平均では12.93%、対前年度6%の増。標準保険料率の均等割額でございますけれども、多摩市8万1,863円、対前年度で7.4%の増。東京都平均では8万333円、対前年度7%の増となっております。

中段の国保事業費納付金及び激変緩和等でございますけれども、激変緩和前の納付金額が、多摩市48億1,364万7,000円、対前年度で5.3%の増。東京都では4,629億4,334万2,000円、対前年度6.1%の増となっております。激変緩和につきましては、マイナスの4,752万5,000円、東京都の財政支援がマイナスの1,579万7,000円となっております。納付金額の激変緩和後では、多摩市47億5,032万6,000円、対前年度で5.7%の増。東京都全体では4,591億4,759万8,000円、対前年度5.7%の増となっております。賦課すべき保険料必要額につきましては、43億9,893万円、対前年度で6.5%の増。東京都全体では4,075億7,516万5,000円、対前年度6.6%の増となっております。

資料2を御覧いただきたいと思います。こちら、確定係数による本算定結果、仮算定結果との比較ということで、こちら、東京都全体でございますけれども、被保険者数については259万3,000人と、増減はございません。保険給付費総額については8,336億円と、マイナス56億円となっております。納付金総額では4,591億円、マイナスの12億円。これに伴いまして、1人当たり納付金額が1,009円の減となっております。主な変更事項につきましては、保険給付費推計の補正ということですので。1人当たり医療費、仮算定時に

は、令和4年3月から5月の実績ベース、38万1,995円で推計しておりましたが、本算定におきましては、令和4年3月から7月ベースということで37万9,330円、変更になっております。

また、後期高齢者支援金、介護納付金、それから前期高齢者交付金等の数値を社会保険診療報酬支払基金が把握した基礎数値により変更されているというところが主な変更点となっております。

続きまして、資料の3を御覧いただきたいと思います。こちら、2020年基準の消費者物価指数ということで、前回10月分をお示しさせていただきましたが、今回11月分ということで、物価総合3.8%ということで、10月は3.7%でしたので、0.1ポイント上昇しているという状況でございます。

続きまして、資料の4を御覧いただきたいと思います。こちら、賃金就業形態ということで、こちらの10月分を前回お示しさせていただきましたが、実質賃金、こちらがマイナス3.8%ということで、10月がマイナス2.6だったことによりまして、マイナス1.2ポイント、また実質賃金が引き下がっているような状況でございます。

資料の説明は以上です。よろしくお願いたします。

○下井会長 どうもありがとうございます。資料に関して、御質問等ございますでしょうか。
○松下保険年金課長 会長、東京26市の現時点での改定の状況でございますけれども、多摩市を除きまして、据置きとしているところが16市、改定するところが9市という状況になっております。

以上です。

○下井会長 ありがとうございます。改定に関しては何%というのはわかりますか。

○松下保険年金課長 まだ公表されていないところが多くて、今後、各市、示されてくるかと思っております。

○下井会長 ありがとうございます。何か御質問等ございますでしょうか。お願いします。

○寺田委員 先ほど据置きの市をお話しいただいたんですけど、前回据え置いた、その中で市とか、あとは、前は上げたけど今回は据置きだとかというのがもし分かれば教えていただきたいんですけど。

○松下保険年金課長 今回、その調査の関係、公表の可否というのがありまして、まだ公表しないしてほしいという市もございまして、青梅については、昨年度据え置いて、令和5年度についても据置きというような形になっております。それから、昭島は、これまで、平成2

9年度から令和4年度まで改定の実績はないんですけども、来年度も据え置くというよう
な形になっております。国立も同様な形でずっと据え置いているんですけども、5年度も据
置きという形だと。というような、今のところ、お答えできるのがその程度になって
おります。

○寺田委員 ありがとうございます。前回据え置いているところが、今回も据え置いている
率が高いような印象ということですね。

○松下保険年金課長 そうです。

○寺田委員 分かりました。その据え置いている市は、激変緩和とかも関係して、目標とし
ては達成できている見込みがあるというふうに考えているということなんでしょうか。

○松下保険年金課長 恐らく、財政健全化計画というのは大幅に狂っているかと思うん
ですけども、やはり、こういう物価高の社会情勢というものを恐らく判断されての据置きか
と思います。

○寺田委員 分かりました、ありがとうございます。

○下井会長 ありがとうございます。お願いします。

○津布久委員 そういうデータがあるのかどうか分からないですけど、ここで社会保険、い
わゆる厚生年金の対象者とか、配偶者というか、今まで扶養で入っていた方の動きが多少変
わってきて、法律改正があったものですから、奥さんでも社会保険料を払うという制度が去
年あったものですから、例えば、国保をやめて厚生年金のほうに移った方とか、退職すれば
厚生年金から国保に移った方はあると思うんですけど、去年4月から12月ぐらいまでで、
どのぐらいの人がそういう形で厚生年金に移っちゃったのかとか、反対に退職した人でど
のぐらい増えたかというデータはあるんですか。

○松下保険年金課長 前回、運協資料の4という形です。

○津布久委員 どこを見れば。資料4ですか。

○松下保険年金課長 資料4です。昨年の10月に社会保険の適用拡大がされまして、この
資料でいきますと、令和2年度、3年度10月につきましては288件、282件ですけど
も、令和4年度については512件。11月については、令和2年度、3年分が276件、
274件、令和4年度については424件。件数的には、令和2年度、3年度と比較して令
和4年度、社会保険に移行した方というのは多くなっています。

○津布久委員 やっぱり。

○松下保険年金課長 ただ、それが社会保険の適用拡大によって移られたのかというところ

ろまでは調べられません。

○津布久委員 130万を超えた方とは限らないよということですね。ありがとうございました。

○下井会長 お願いします。

○川又委員 資料の2の2番の②後期高齢者の支援金の介護納付金の数値が出ていますよね。これ、例えば後期高齢者の支援金が7万772円から7万97円、これ、多摩の国保の被保険者1人当たり7万円払うということですか。

○松下保険年金課長 そうなります。

○川又委員 介護納付金も8万4,733円ですけど、これは多摩市の国保の加入者が介護納付金として払うという。

○松下保険年金課長 そうです。これは、市町村国保の被保険者、全てこの共通の係数です。

○川又委員 多摩もお一人当り、同じということですね。

○松下保険年金課長 そうです。

○川又委員 もう一つ、前期高齢者交付金、これはもらうほうですよ。

○松下保険年金課長 もらうほうです。

○川又委員 1人当たり43万9,000円、現役世代から払っている交付金をもらうということですね。

○松下保険年金課長 はい。

○川又委員 分かりました。

○松下保険年金課長 この前期高齢者交付金なんですけども、制度改正前は多摩市に直接入ってきていたんですけども、被保険者の年齢構成を前回資料でもお示しさせていただきましたけども、多摩市の前期高齢者というのは、都内の中でも2番目に多いんです。四五、六%だったんです。その制度改正前というのは、その金額が多摩市にそのまま入ってきていたんですけども、今度、東京都が共通の保険者になりましたので、全て東京都でならされてしまうというようなことで、それなので、1人当たりの納付金が多摩市が伸びが大きいというようになってしまったと。

○川又委員 伸びが大きい。これ、43万9,000円というのは東京都全体ですよ。

○松下保険年金課長 そうです。

○川又委員 全体で43万9,000円の割当てが来るんだけど、多摩市にそこから下りてくる金額は多い。

○松下保険年金課長 いや、制度改正前に比べて少ないです。

○川又委員 分かりました。

○下井会長 資料の御質問等がなければ、保険税率の改定について、御意見、もしございましたらお願いいたします。お願いします。

○齊藤委員 前回、東京都市長会が東京都に緊急要望書を出されたという資料を頂戴しましたが、その後の東京都の動きとかあるんでしょうか。

○松下保険年金課長 前回の資料8です。そちらのほうで、東京都市長会、それから東京都町村会からの緊急要望というような形で、国の財政支援、それから東京都の財政支援を求めるといったような形で緊急要望を提出させていただいたんですけども、年明け先週に、東京都のほうから回答がありまして、激変緩和に用いる都繰入金と同額を都の財政支援しているということで、仮算定時に15億程度都の財政支援をしているんですけども、それは東京都としては15億しているもので、改めて追加の、財政支援はしないということで回答が来ておりまして、ただ、納付金の算定時に、財政安定化基金の特例基金の残額の一部を納付金算定の減額に活用するというので、本算定に当たりまして、その基金残高の一部、27億円程度が活用されたというような形になっています。

○齊藤委員 国のほうへの要望とかは、東京都としては出されたかどうかというのは、それは分からないんですか。

○松下保険年金課長 知事名として。

○齊藤委員 そうです。

○松下保険年金課長 それは、ちょっと把握はしていません。恐らく知事名での要望は出されていないかと思います。ただ、この担当所管から厚生労働省にはそういう要望があったという説明はされているということです。

○齊藤委員 そうですか。

○下井会長 社会情勢は厳しくなったとはいえ、前回の議論からあまり時間がたっていないので、皆さんそれぞれの意見もあまり変わっていらっしやらないかもしれませんが、健康保険組合の例とかですと、何かお話と変わりますか。前回とあんまり変わらないですよ。

○川又委員 相変わらず変わらない。前期の公金の納付金が、やっぱり来年度も、事務局に聞いたら上がっているということです。財政的には、去年よりはまた悪くなっているということです。

どのくらいの組合が料率を上げるかは、予算を今組んでいる最中ですが、よくなっていない、悪くなっていますね。その原因が、先ほど言ったように、国保に対する納付金だとか後期支援金、これが劇的に増えていることによって財政が悪化しているということです。

給料は、政府が上げろ上げろと言っていますが、給料が例えば何千円か上がったとしても、所得税で取られちゃうんです。健保、年金、介護保険料、それが上がっても取られちゃうわけです。実質はほとんど変わらないと思います。ユニクロみたいに40%も上げる事業所があれば別だけど、二、三%でしょう。みんな所得税と健康保険料、厚生年金保険料、給料が上がれば保険率が上がりますから、それでほとんどプラマイゼロだと思います。

○原委員 人によってはマイナスになるケースもあります。恐らく、それぐらいだと。逆に、保険料のほうが上がってしまって、ちょっとの差でランクが上がってしまうと、保険料ががと上がりますので。とても厳しい状況は、健康保険組合も同じでございます。

○下井会長 ありがとうございます。実際、答申をつくっていかなくちゃいけないくて、今日、数値据え置くのか、数値改定するのかを決めなくちゃいけないくて、附帯意見ももしあれば、それについても議論しなくちゃいけないんですけども、もうお一人ずつ聞いていって数値を固めたほうがいいですか。よろしいですか。

齊藤委員のほうから、すいません、お願いします。

○齊藤委員 私も、前回から自分の意見は変わっておりません。引き続き物価高騰が本当に異常な高騰で、市民生活、かなりくたびれているというか疲弊しているなというのを実感しています。自分の生活も含めて、周囲の方たちを見ても、そのようには実感していて、非常事態だなというふうに思っております。しかも、先ほどの資料で実質的な賃金はダウンしているというようなことがあれば、なおさら生活に影響を大きく及ぼしているんだろうと思っています。

先日、ある新聞を読んでいたら、地方の自治体では保険税を下げたというような市もあるというような、決めたというような市も出て、そういうところもちろんあるんだなと思いつつ、私としては、引き続き多摩市においては、下げるとは申しません、据置きでやらせていただきたいという具合に思っております。

以上です。

○下井会長 ありがとうございます。了解取りますけど、最終的には市長が判断するので、忌憚のない意見をお願いいたします。

津布久委員、お願いいたします。

○津布久委員 私も、齊藤委員と同じ意見で、据置きということで提案させていただきたいと思えます。

そもそも、この社会保障制度という中で、国民皆年金、皆保険の中で、国民健康保険の被保険者というのは、こちら、いろいろ資料を頂いているので、全部一通り、あれから見直してみたんですけども、被保険者自体が現役退職した退職者を中心として、個人のお店を開いている方だとか無職者、最近ではフリーターというんですか、という方で、いろいろ平均所得なんかも非常に低いという現実から見て、国保の財政運営というのが非常に苦しいというのは皆さん御承知のとおりなんですけども、さらに今日頂いた資料で賃金は伸びない、物価は上がっている、こういう中で保険料を上げるという要因は何もないなということが感じられます。

そこで、ただ反対するということじゃなくて、当初計画の赤字補填というか、一般会計からの繰入れの時期の延伸を、これはまた市長会なんかでスクラムを組んで訴えていかなきゃいけないし、もともと国保の被保険者の構成を見ると、先ほどもちょっと質問させていただいて、サラリーマンの奥さんでも、私の身近なところでもそういう奥さんが働いていくという方が非常に多くて、だんだん国保の被保険者から厚生年金に移る方というのが、130万円の壁というのを乗り越して加入者が増えていくということになると、さらに国保の被保険者というのは、財政的に余裕のない方が非常に増えてくるという中で、これは都の補助金とかいうことだけではなくて、年金が厚生年金の拠出金と国だとか都からお金をもらっているのと、補助金を頂いているのと同じように、健康保険も健保組合から頂いているというのもあるんですけど、さらに国とか都が補助金を出しながら支えていかないと、これは国民皆年金というのは全うできないと思うので、日本の誇りとするところで、国民皆年金、保険というのは訴えているところなので、ぜひ国への要望としても出して行ってほしいなと。市町村だけじゃなくて、知事会なんかも含めて国へのアピールもして行ってほしいなということで、据置きを提案させていただきます。

以上です。

○下井会長 ありがとうございます。峯村委員、お願いいたします。

○峯村委員 私は、まだ委員として不勉強で大変申し訳ないんですけども、保険料率、保険税率というのは、東京都がまず前提として決めて算定して、自治体の裁量というのがどの程度あるのかというのがよく分からないんです。今年度、この資料1の一番上の表が、実際の今算定された対前年度比7%前後の伸びなんですよね。これはもう国保会計の構造的なも

のなのか、ちょっとその辺がまだよく分からないんですけども、そこに一般会計からの繰入れがどう入ってくるのかもよく分からないんです。恐らく、自治体の裁量としては、一般会計から幾ら入れて国保財政の負担を、被保険者の負担を軽くするか、一般会計のほうの懐具合も関係あるのかなと思うので、委員としては伸びは低く抑えてほしいと。一般会計に負担をお願いして、国保会計のほうに繰入れを、要するに増やすということです。それで、対前年度比の伸びを幾らかでも低くしてほしいなという、そういう気持ちはあります。

以上です。

○下井会長 幾らかでも低くしてほしい、数値ですと。

○峯村委員 これは、支出と収入のバランスの問題だと思うので、その辺の裁量の具合が分からないんです。感情論としては、一般会計のほうから繰入れを多くして。

○下井会長 保険税率は自治体で任されていて、一般会計からの繰入れで様々な問題があるということになると。課長、何か補足をお願いします。

○松下保険年金課長 まず、保険税率の裁量についてというところなんですけども、現時点で保険税率の裁量というのは市町村にあるという形になっています。

今回、東京都のほうから示されたこの標準保険料率等、こちらにつきましては、行く行くは国の方針としては一般会計からの法定外繰入れを解消する。それから、同一の都道府県内であれば同じ保険料水準にするという方向性を示されているんですけども、その中で、今回示されたものというのは、あくまでも法定外繰入れをしないと前提した場合は、保険税率というのはこの数値ですよ。だから、各市町村は、これを参考に、どう保険税率を設定するかという、そういったものを見る化したものがこの標準保険料率というようなものになっておりまして、その標準保険料率を目指す市町村もあれば、社会情勢を考慮して、標準保険料率は示されたけども、今回は据置きでいくんだというような判断をする市町村もあるというような形になっておりまして、今後、法定外繰入れをいつまでに解消しろとか、現状水準の統一をいつまでにしろというような方向性は多分示されると思うんですけども、基本的には、現時点では保険税率を決定するのは市町村の裁量になっているという状況です。

○峯村委員 その辺が、被保険者の意見としては、答申の中に法定外繰入れですか、その辺とのバランスで料率を伸びを抑えてほしいなという、そういうのが私の意見です。

○下井会長 ありがとうございます。

○松下保険年金課長 据置きというような、それとも。

○峯村委員 そこまで極端に、可能なのかどうかも分からないので、あんまり現実的ではな

いことは言いたくないんですけど、据置きが可能であれば、それは一番望ましいことだと思います。

○松下保険年金課長　そうですね。この協議会で答申を取りまとめていただくようになるんですけども、こちらの委員会の答申、据置きということが示されれば、その答申を市長のほうは尊重すると、基本的にはそういうスタンスになるんですけども、ただ据え置くことによって、法定外繰入れが、到底もう一般会計がもたないというような判断が下れば、1%でも2%でも改定せざるを得ないというような状況になることもあろうかと思えますけども、ただ、これはもう各委員さんの御意見ですので、据置きを御希望されるということでは据置き、4%増額改定を希望されるということであれば4%増額改定というような御意見をいただければよろしいのかなと思います。

○峯村委員　ちなみに、ここの本筋からそれるかもしれないんですけど、法定外繰入金というのは、年度当初予算化、具体的な予算額、決めるんですか。

○松下保険年金課長　そうですね。令和4年度の法定外繰入れの予算額については、今、1億6,000万程度、当初予算では見込んでいると。

○峯村委員　例えば、3年度はもう当然決算出ていますから、3年度の当初予算と決算額というのはどの程度の差が。

○松下保険年金課長　3年度は、当初予算が10億、程度だったんですけども、決算額については、令和3年度、法定外繰入れの決算額は7億6,600万円というような形になっておりまして、ただその7億6,600万円に引き下がっているというところは、東京都からの普通交付金というのがあるんですけども、医療費は東京都からの普通交付金、保険給付費等交付金から支払うという形に変更になっていますので、その交付金に余剰金が生じた。その分、法定外繰入れが圧縮されているような形には見えるんですけども、ただ、その翌年度には東京都に繰越した部分というのは返還するようになりますので、純粹には12億とか、その程度の法定外繰入れが令和3年度も必要になっていたというような形です。

○峯村委員　分かりました。ありがとうございます。

以上です。

○下井会長　ありがとうございます。では、山村委員、お願いいたします。

○山村委員　前回、私、今の現状から見て、将来的に見ても、僅かでも改定したほうがいいんじゃないかというお話しさせていただいたんですけども、ただ、ここ1か月の状況を見ますと、食品とかエネルギー関係の値上げというのはかなりのものになっていまして、所得と

というのはもちろん上がらないし、国保ですと、先ほど来出ていますとおり、年金収入ももう上がっていかない状況で、組合健保さんとか協会けんぽの方々は、当然賃上げはあるでしょうけど、先ほどお話あったとおり、標準報酬月額も当然上がりますから、その分アップして、その分所得増える分、それから支出も増えるという、そういったいろいろな世間全般を考えると、どうも国保で見れば、やっぱり負担額がちょっと大きくなってきて、これはやっぱり今回据置きにすべきかなというふうな、年度末ぐらいに感じていたところで、私個人としては、据置きということで意見を述べさせていただきます。

○下井会長 どうもありがとうございます。川又委員、お願いいたします。

○川又委員 私は、結論から言うと、4%引き上げるべきだと。本音を言えば、去年、4年度2%、一昨年度から据置きした分を本当は5とか6とか上げたいんですけども、そこは従来どおり、予定どおり4%を引き上げるべきだと。

理由としては、物価はもうサラリーマン世代も同じなんです。賃金も上がらないと、物価は上がっていると。前にも話したように、前期高齢者の国保の渡す納付支援金、これが今見ると44万ぐらい現役世代から払っているわけです。なおかつ、現役世代も含めて、納めた多摩の市民税から、もう1回、国保の軽減のために11億の金を引くのは、負担の公平性から言っておかしいんじゃないかと。だから、一般会計繰入れはいいんですけども、その額を減らすための努力として、せめて4%の引上げをすべきだというふうに思っています。

以上です。

○下井会長 ありがとうございます。原委員、お願いいたします。

○原委員 私も、健康保険組合の立場として申し上げたいと思います。結論から言うと、パーセンテージはちょっとそこまで試算できないんですが、保険料率は上げるべきだと思っております。

理由としては、組合健保も同じように苦しい給料の中で保険料を勝手に、勝手にというか理事会組合を通じて上がっていきます。なので、いや応なしに上げられてしまうような状態で、それこそ子供の塾をやめさせたとか、そういう話まで聞こえてまいります。それを思えば、公平性という観点から、パーセンテージはともかく、少し上げないと、現役世代の不満もかなり来ていますので、要は、若い人ばかり取られてお年寄りのために使うのか的、しかも自分たちはもらえないんじゃないか、そういうような不安もいろいろ抱えているのが実情です。

なので、大きな視点で捉えると、国民皆保険を支えるために、少しでも上げたほうがいい

のではないかと思います。やっぱり人間は感情もございますので、どうしても若い人から見ると、お年寄りばかり優遇されているというような捉え方をしている方が多いです。

なので、結論から言うと、改定すべきだと思っております。

以上です。

○下井会長 ありがとうございます。寺田委員、お願いいたします。

○寺田委員 私も、いろいろな今の物価高であったりとか、あとは賃金も上がらないという状況もあるんですけども、ただ、じゃあ、いつまでずっと上がらないのかとか、先が見えないという世の中でもありますので、ずっと上がらない、ずっと据置きとなると、やっぱり一般会計からどんどん、どんどん捻出していかなければいけないというところがあると思うんです。そうすると、一般会計で本来は、例えば多摩市の整備をしていかなければいけないというところが圧迫されてしまって、そこが整理ができなくなってしまうとなるので、やはりこの財政を健全化していくというのは国の目標でもありますし、市としても、やはり行っていかなければいけないところでもあると思いますので、4%じゃなくてもいいんですけども、1%でも、少しでも上げていくというのが必要かなというふうに感じています。

○下井会長 何%とおっしゃいましたか。

○寺田委員 1%。

○下井会長 1%。

○寺田委員 以上です。

○下井会長 ありがとうございます。辻野委員、お願いいたします。

○辻野委員 先ほどの公平性ということを考えると、本来は徐々に上げていくべきだとは思いますが、今回は、僕は据置きということで。

理由としては、この物価高騰上昇の見通しがまだなかなかつかないと。そんな中で、社会全体見ても、賃上げや支援金の給付といったようなことが求められているような中で、やっぱり国保の加入者が無職であったり、非正規であったり、自営業であったり、ちょっと生活基盤というか、経済的に弱い立場の方が多いのかなと推測されますので、今回はちょっと据置きということで、僕のほうはそういう方向で。

○下井会長 ありがとうございます。橋本委員、お願いいたします。

○橋本委員 私も、コロナ禍、以前は少しでも一般会計からの繰入れを減らすという意見でございましたが、医療機関の一員としても、今、もうにっちもさっちもいかない状況です。なおかつ、国保の実際のその内訳を見ていると、先ほどお話ありました、ちょっと所得が高

くない方で、働きたいけれども働けないという方が、そういった方も具合が悪いので医療機関は受診するんですね。それは医療費はかかる。そういう状況下で、そういう方々への負担を増やすというのは、このコロナ禍ではどうか。かといって、減らすという選択肢も、保険者としての多摩市としては、ちょっとそれはないだろうとなると、据置き以外の選択肢は、ここではないかなというふうに思っています。

以上です。

○下井会長 ありがとうございます。伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 もとものの国保の制度が、もうちょっとうまくいっていないんだと思うんです。ただ、それを市の一般会計からいつも補填するのが当たり前みたいな形になっているというのは、はっきり言えば、国も何でも、とにかく暗黙には市から補填してもらうことを期待していて、その一方で減らせと言っている話だって、すごく矛盾しているところなんだろうと思うんですけど、ただ、建前というのは多分大事で、ここで少しずつ解消の方向を示しざるを得ないと思うんです。4%は現実的でないとするれば、2%というところで上げて、あとは、むしろ知事さんの判断というか、ここでゼロで上げちゃって、据置きで上げたら、知事のほうで、いや、やっぱり返すんだという判断は、多分ならないと思うんです。

だから、むしろ逆の選択肢を残すために、ここでは筋を通した格好で、要するに2パーセント以内でというのが妥当なのかなと思うんです。現実問題としては、2%というところで。

○下井会長 分かりました。ありがとうございます。舟木委員、お願いいたします。

○舟木委員 税負担の公平性という観点から見ると、確かに一定程度上げるという改定のほうも考えられると思うんですけど、ただ、社会情勢でいろいろと経済回復に向けて動き出してはいるんですけど、それまでが、我々とかも、3年以上いろいろ対応してきて、いろいろなところにひずみが出ていて、それがすぐに動き出したからといって戻るかということ、なかなかそこは、難しいのかなとか、あと、やはり国民健康保険の構造的な課題というところもあると。そのところが一番回復までに時間がかかるところなのかなということを見ると、今現在の物価上昇とか、実施賃金は全然上がらないという状況とかも考えると、来年度はできれば据置きのほうが望ましいのかなと思います。

○下井会長 ありがとうございます。若林委員、いかがでしょうか。

○若林職務代行 本来は4%上げるべきだと私は思っております。それで、コロナということで、2%に、半分がいいだろうと。さらに、昨今の電気ガスの高騰、物価高の高騰を考えますと、その2%をさらに半分にして1%へ上げるのが現実的かなというのが私の意見にな

ります。

○下井会長 ありがとうございます。

○若林職務代行 コロナで下げて、さらに物価高で半分にしたという。

○下井会長 ありがとうございます。各委員の意見をまとめますと、上げるか上げないかで分けたときに、上げない据置きが7名で、上げるというのは、4%が1名、2%が1名、1%が2名、上げるべきだというのが1名で、上げるか上げないかといったときに、据置きが7名で多数にはなっています。

○津布久委員 先生、いいですか。

○下井会長 お願いします。

○津布久委員 僕は全く上げるのが反対ということじゃなくて、今、例えばコロナという特殊事情が出たわけだし、ウクライナの戦争のために物価が上がっているというのは、皆さん、いろんな意見あるでしょうが、みんな感じているわけだと思うんです。その間だけ、赤字解消のための東京都の計画に全く反対しているんじゃないくて、時期をずらしてもらおうということは検討課題として出せるわけだから、時期を遅らせるための延伸をお願いしているのであって、絶対ずっと4%じゃないよと言っているわけじゃないんです。今の時期は上げるべきじゃないだろうと。これが、戦争が終わって、ウクライナが終わって、コロナが落ち着いたときに、物価あるいは賃金も、多少後ればせながらも、今の国の政策が上に乗ったときには少しでも上がるでしょうから、そのときには、2%か3%、当初の4%で上げていくということも頭の中にはありますので、全くゼロだということではありませぬので、ちょっとつけさせていただきます。

○下井会長 社会情勢と。

○津布久委員 に応じてということです。

○下井会長 はい。大変難しいですね。負担の公平性、公平感から言うところもありますし、財政圧迫するところもありますし、とても難しい決断だと思うんですけども、どうしましょうか。数字の上では多数が据置き。この場合、どうしたらいいんでしょう。

○齊藤委員 両論でいいんじゃないですか。据え置くという意見は、こうこうこういう理由、上げるべきだというのは、今おっしゃったように、負担の公平性の問題だとか。

○下井会長 財政圧迫するとか。

○齊藤委員 そういう理由でもいいんじゃないでしょうか。無理無理1つにまとめることはないかなと。7人と5人なら、人数的に言えばそんな大きな差ではないので、両論併記で。

- 下井会長 そういう両論併記というのは可能なんですか、答申で。
- 齊藤委員 駄目。
- 松下保険年金課長 あんまり両論併記というところはないので。
- 下井会長 諮問の意味がないですよ。
- 川又委員 最終的に市長さんが決めるわけですよ。逆に言えば、ここで据置きだという答申を出して、市長さんが上げますよということは絶対言えないですよ。
- 松下保険年金課長 そうですね。
- 川又委員 下げるのも無理。
- 松下保険年金課長 前々回、上げるといって据置きました。
- 川又委員 だから、1でも2でも出して置いて、それをゼロにしまうんだったら、別に市議会でもめないと思うんです。逆だったら、ゼロで答申出して置いて、いや、一般会計厳しいから1%上げさせくださいなんて、市長は絶対言えないですよ。
- 松下保険年金課長 そうですね。
- 川又委員 市長さんがやりやすいように言ったほうがいいと思います。例えば、1でも2でも上げて置いて、付記で据え置くべきだという意見を載せて置いて、それで市長さんがどう判断されるか、市長が決める話です。というのがいいと思います。
- 松下保険年金課長 そうですね。でも、諮問の意味が。お願いします。
- 伊藤委員 今の委員で賛成。多分、市長は、この間の判断のところ、こちらの諮問でもゼロに1回しているから、多分今回いろんな情勢を考えて、もう1回でゼロにしますということは、多分、そうなるんだろうと思うんです。だから、市長がきちんと考えて判断していただきますよというところをアピールするためには、むしろ2%なり1%なり上げた諮問を出したほうがいい気がするんですけど。
- 齊藤委員 でも、それはおかしいと思います。
- 伊藤委員 ただ、両論併記というのがいいんだろうけれど。
- 齊藤委員 私、両論併記でいうと市長が困られるということであれば、多数は据置きという意見だということを主張して、ただし、こういう意見が、例えば10人と2人とかだったら10人のほうを優先していいと思うんですけど、7人と5人であれば、その据置きをメインにしながら、なおかつこういう意見がということをサブでつけるというか、そのほうがいいかなと。確かに両論併記すると困られると思います。
- 松下保険年金課長 そうしましたら、前回も、じゃ、何%にするというところで決を取ら

せていただいて、最終的に2%というような答申をいただいたというような経緯がございまして、今回も、据置きが多数ということであれば、運営協議会としては、据置きが多数を占めたという答申で、なおかつ公平性ですとか、今いただいた御意見、その部分を附帯意見として入れさせていただいて、最終的には据置きにするのか、あるいは数%上げるのか。それは恐らく、一般会計の状況ですとか、そういったものを総合的に市長が最終的に判断をされるのかなと思いますので、答申としては据置き、ただし附帯意見としては、委員の多数の、7対5ですから、5名の委員の方からは数%でも上げておくべきだという、そういう御意見があったところを附帯意見としてまとめさせていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○下井会長 それでよろしいですか。ありがとうございます。それを基に、次回、答申案で、2月2日に。

○松下保険年金課長 答申案のほうを作成させていただきまして、事前に委員の皆様にお送りさせていただきまして、2日の日は答申書の内容について、また改めて御審議をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○下井会長 ありがとうございます。あと、その他というところに入るんですけども、委員の皆さんにちょっとお聞きしたいんですけど、先ほどいろんな方から出ておりまして、国保が抱えている構造的な問題、所得水準が低いとか、年齢層が高いとか、医療水準が高いとか、そろそろもう限界に来ていて、一般会計からの法定外繰入れというのも問題ありますし、前回の答申の中でも、東京都や国に、保険制度の在り方も含めて市長会などで課題解決に向けた議論を行って提言してほしいという意見もありました。

つきましては、協議会として意見書を作成して市長に提出するというのを考えたいと思っているんですけども、それに関して協議会で市長に対する提言、これに関する意見書の作成、市長に提出ということについて御意見等ございますでしょうか。もし事務局のほうでも補足あれば。

○松下保険年金課長 構造的な課題を抱える中で国庫負担の引上げですとか都の財政支援、医療保険制度の在り方というのは、毎年、市長会を通じて、東京都ですとか国に要望を上げているところなんですけども、今回、今会長から御提案のありました、協議会としての意見というものを取りまとめて市長に提出して、その後、市長会等、市長が市長会の構成部会の役員をやっていますので、他の首長と連携して、そういった取組を進めていければというところで、今会長から御提案をいただいたんですけども、その取りまとめについて委員の皆様

の、もし御意見があればいただければと思います。

○下井会長 よろしく願いいたします。

○津布久委員 対応についてはお任せしたいと思うので、同意しているんですけども、先ほど、僕、附帯意見というか自分の意見を言ったときにもちょっと申し上げましたけど、一応、財政健全化に向けて、当初、数年前に話したとき、何年以内に赤字解消するんだという話で4%という数字、皆さんで合意して出したと思うんです。ただ、その後、コロナとかウクライナの戦争とかがあってさっき言ったような状態が出てきたので、1つは、市町村行政として東京都に何年までにと計画を出したと思うので、それは少し、その間の、ここ二、三年、コロナとかウクライナがあるんだから、それは延伸してほしいということ申し述べてほしいのが1点と、あと、先ほど言ったように、制度改正で、さっき主婦の方でも厚生年金に移っていると。だんだん国保の被保険者というのは、対象者が、さらに経済的に苦しい方が出てきている。個人事業の、例えば知っているラーメン屋さんとかおすし屋さんなんかも、ここで自分のうちで食べる方が多くなっているの、商売自体も成り立たないという実態もすごく聞いているんです。そういう中で、それが回復すればまた上がっていくわけであって、それなりの負担はみんな覚悟しているわけです。

私も、ここは市民代表として来ているので、そういうことを、周りの人とかそういうお店に行ったときに感じ取ったことをここで代表して述べさせてもらっているの、そういう2点というのは、どういうまとめ方をなさるのかは会長にお任せしたいと思うんですけど、その2つ、東京都に言うだけじゃなくて、さっき言ったように、都知事だけではなくて、各県も含めて、国に対してもそういう制度改正というものの発端にしてほしい、検討する発端にしてほしいなと思って、ぜひそういうものを出すのであれば、その2点を含めてお願いしたいなと思っています。よろしく願いいたします。

○下井会長 それに対する何か説明とかありますか。国に対する意見は可能ですか。東京都だけではなくて。

○松下保険年金課長 運営協議会からの意見書となりますと、東京都知事ですとか国への意見書の提出というのは法律上できない。

○下井会長 ちょっと難しい。

○松下保険年金課長 多摩市長の補助機関の運営協議会という形になっておりますので、あくまでも執行機関の補助機関、そこからの意見書というのは執行機関、多摩市長に対する意見書という形になりますので、その市長を飛び越えて東京都、国への意見書というのは法

律上できないことになってはいますが、ただ、運営協議会から市長宛てに、国保制度の在り方についてという意見書というのは、恐らくあまり例がないと思いますので、それがどういう動きになってくるかと。

○津布久委員 市長に言った意見を市長が受け止めて、市長会の中でもむことはできるわけですね。

○松下保険年金課長 そうです。

○津布久委員 そういう形で上げて行ってほしいなど。

○松下保険年金課長 恐らく、去年、今年と納付金の伸びというのが想定を超えた伸びになっておりますので。

○津布久委員 その辺は、この間市長の諮問の中にも、2ページ目のところにそれらしきことも書いてありますもんね。

○齊藤委員 市長会の下部組織みたいな形で、幾つかの自治体から職員が出て検討するなんていうことは可能ですよね。

○松下保険年金課長 自治調査会とか、そういう。

○齊藤委員 自治調査会でやるとか。そんな簡単に結論が出る話でもないし、簡単に出来ることと、全然構造上の問題なんていうのは出ないですよ、なかなか。そうすると、ちょっと時間かけて議論をして取りまとめるみたいなことが必要じゃないかなという気はするんですけども。市長会の構成部会か何かの中で議論していただくこともありましょうが、その下部組織が少し、あるいは自治調査会が少し動いてくださるというようなことがないと、ずっとこれから先も同じ議論を繰り返していくような気がするんです。国保の皆保険制度ができた当時と様々変わってきてはいますが、非常に貴重な制度なので、これはなくしたくないんだけど、国保に入ってくる人は本当に収入が少ない方たちの保険なので、ここを上げるだの上げないだのという議論をしても、本当に苦しいんです。市の皆さんも苦しいし、ここにいるみんなも多分すごい苦しいんだろうと思うんですけど、そこをどうやれば解消に近づけていけるのか、それが。

○松下保険年金課長 実際、自治調査会ですとかそういったところをお願いをしてできるかというところはなかなか難しいところはあるかと思うんですけども、ただ、国保の構造的な課題というのはもうかなり明らかになってはいて、正直言ってみれば、国の財政負担がもう制度発足時から相当削られてきているというような部分、それで国保事業費納付金にしてみても、去年、今年と想定外の伸びをしているという中では、各首長もかなり危機感を

持っているとは思いますが。ただ、そこで多摩市の運営協議会からこういう意見が出たというところを、市長会等で共有していただいた中で、どういう動きにつながるか、また、事務レベルでもそういった情報というのは共有してまいりたいと思いますので、それが、ちょっとどういう動きになってくるのかというのは、今、明確には、こういう形でというのはお示しできないんですけども、やっぱり意見書を提出していただいたということであれば、何かしらの動きにはつなげていければと考えています。

○津布久委員 もともと日本列島改造、田中角栄の時代から言って、ニュータウンに人口急増を求めて、東京都が、多摩市は5市の中でも一番面積率的にも多くて、既存が3でニュータウンが7というような比率であるし、そこで入居とか人口の問題を解決するためにそういう施策を取って、その時期に入った方が高齢化してきているので、当たり前なんですよ。現役のときは一生懸命働いていた人ばかりで入ったわけだから。厚生年金も納めていたわけであって、そういう人がリタイアした後にこういう問題が出てきたわけであって、それを市町村だけで賄えるということではなくて、もともとの人口の動きを、東京都、あのときは鈴木さんとか何だか分からないけど、美濃部さんのときかどうか分からない、そういう動きの中で、国の政策の中で東京都が受けて、東京都の中でこの辺の5市で解消していったわけだから、それを全然考えないということは言えないと思うんです。

だから、少なくともそういう実態を市町村として実感しているわけだから、そこから声を出してほしいというのが、私の先ほどの意見なんです。ということです。

○下井会長 川又委員、お願いいたします。

○川又委員 先ほど伊藤先生がおっしゃったように、もう国保の制度問題なんです。これは、多摩市だとか稲城市だとか日野市の問題ではなく、全市町村の国保が同じ問題を抱えていて、国保ができたときに、基本的には自営業者、農業者が主体でいたのに、年齢がたつに従って、サラリーマンが引退して年金生活者がどんだん国保に入ってきたと。それが問題なんです。そこを変えていかないと、抜本的に変えていかないと、この問題はどこでも一生変わらないと思うんです。

数年前、私が現役のときに、健保連が突き抜け方式という制度を打ち出したんですよ。それは、サラリーマンは定年退職すると国保に移りますよね。移らないで、そのまま健保でずっと死ぬまで残るという制度を打ち出したんですよ。そうすれば、年金受給者が全部国保に来るんじゃなくて、それを全部健保で持ちますよというような、これは1つの案ですけども、そういう制度を考えていかないと、いつまでたっても堂々巡りだと思います。それを、

ここの協議会と市長に言っているのかどうか、それは分かりません。さっき先生がおっしゃったように制度の問題であって、ここの多摩市だけの問題ではないということです。

○下井会長 全国的な問題だと思います。中身が変わっているから。その辺も含めて、たたき台、ちょっと次回に向けて。

○松下保険年金課長 はい。

○若林職務代行 今までは諮問があって答申をして附帯意見を述べると、そういう形で来たわけですが、結局、附帯意見ですとそこで止まっちゃうんですね。市長さんが受け取ってそこでとまっちゃう。今回は、もうちょっと一歩、独立性の高い意見書というものを提出すると、市長さんに提出するという、そういう形になりますので、皆さん、それで大丈夫ですかという確認を私はしたいと思っていますけども。

○下井会長 ありがとうございます。次回、それで踏まえて、また議論したいと思います。よろしく願いいたします。

○伊藤保健医療政策担当部長 先ほど峯村委員のほうからも御質問あったこととも関係すると思うんですけども、どういうところに絞って意見書を、こちらのたたき台を出すかというふうなところに多分なってくるというふうにする、先ほどちょっと齊藤委員がおっしゃっていただいた、全体の構造をすごくドラスティックに変えていくというのは、かなり難しいところがあると思いますので、一定程度絞った形で、ここのところについてお金を他のところでも出してもらいたいとか、そういう形の要望が考えられればというふうには思っています。

すごい時間もあんまり限られている中で、5分程度、さっきの峯村様の御質問も含めて、ちょっと説明をさせてもらってもいいですか。どういうことを考えているかということをごっすり。

○下井会長 お願いします。

○伊藤保健医療政策担当部長 ちょっとハワイとボードを使って……。これは都道府県の、東京都の仕組み、東京都というところで考えていただいて、ここは収入ということで、これが支出ということになっていくんです。支出というのは、具体的には保険給付費の話です。これは東京都になってから、広域になってから、もうこれは全額もらえる。給付費は100億ぐらいというふうなことです。これは多摩市で、ここの給付金に見合う分のお金は丸々もらえて、これがそのまま、これは医療機関にお金が払われるということになります。

逆に収入なんですけど、これが問題になっている納付金というやつです。納付金というや

つで、この支出を払うために、各市町村が決められた納付金を払わなければならないというふうになっています。これは何かというと、収入ですから、1つは保険税です。被保からもらう保険税。あともう一つが、足りない部分についてを公費、一般会計で繰入れをするというふうになっています。

ですから、イメージとしては、納付金は今47億円、東京都から今47億円なんです。納めるよというふうに言われている。だけど、保険の収入というのが27億しか、どんなに頑張っても、多摩市から保険のお金というのは、もう27億円しか集まらないところなんです。もう必死になって集めている。そうすると、20億円足りないじゃないですか。20億円足りないのをどうするかというと、基本的には20億円を公費、一般会計から繰入れないと上納金が納められません。ですから、20億円を一般会計から繰入れましょう。ただ、丸々は20億円じゃなくて、いろいろ調整があつて、基本的には、今でいうと大体15億円ぐらゐを納めなければならないということになっているわけです。

じゃあどうするかというと、さっきのお話ですと、保険、これを限りなくどんどん、どんどん上げていくことによって、この公費の20億円からどんどん、どんどん減らしていくというのが、財政安定の健全化計画ということなんですけど、それがコロナ禍でかなう、かなわないという話が1つあると。

一方、今まではどこだったかということ、今までというのは、この制度が改正する前というのは、直に国から交付金というのが各市町村に納められていたんですけども、この国からの交付金というのが、基本的には東京都に入ってくるわけです。昔というのは、このところが大体その収入の60%ぐらいという程度が各市町村に国のほうから交付金が入りてきていたんです。段々少なくなってきちゃって、結局、この収入で各市町村が払わなきゃいけないお金がどんどん、どんどん増えてきちゃっているという現状ですから、1つは、国の交付金をもっと増やしてくださいよというふうな要望を出すと、そういうことが1つです。

あともう一つ、東京都があんまり出していない、15億ぐらゐと。出していないから、1つ今ちょっと話が出ているのが、東京都に対して、東京が東京都の保険財源のほうに、もうちょっとしっかりお金をいっぱい入れて、市町村からの納付金をもっと減らすようにしてくださいというふうな要望を出したほうがいいんじゃないかということで、という話が今なっているわけです。

ですから、今回大きな要望の目的というのが、今まで一般会計でこうやってやりくりしてきて大変苦しい状況で、先ほどちょっと委員からもあったように、この収入をもらうキャパ

というのがどんどん少なくなって狭まってきている中でも、支出というのは、医療費というのはあまり変わらないから、いびつな形にどうしてもなっちゃっているんで、どうしてもこの一般会計は膨らみつつあるから、そこを膨らませないために、この2つ、国に対してもっとお金をいっぱい頂戴と。東京都に対しても、もうちょっと東京都、しっかり各区市町村の国保のほうにお金を頂戴という2つを要望のほうに書いていきたいというふうに思っています。

○津布久委員 部長の言うとおりで。東京都というのが、全国ベースで都道府県を全部見ますと、必ず東京都というのは、人口も多いんだけど、貧しい人も多いです。区部と、僕の友達も六本木なんかにいるのもいるんだけど、越して行って、ITで当たって向こう行ったのもいるんだけど、その人と、例えば極端に言うと、多摩市の人の平均所得率なんかを見ると全然違うわけでしょう。だから、東京都の中でもバランスが悪いのを全部を1回吸収しちゃって、さっき課長が説明してくれたけども、47億だって、本当だったらもっともらえるところを、割り落とし食ってほかのところに配っちゃっているというのが、多摩市よりもっと苦しいところにあるから回しているわけです。

だから、そういうことじゃなくて、実態を、さっき言ったような特殊事情、人口急増して、そういうときには貢献したんだから、そういうものを見直して全体をバランス取ってほしいというのを、東京都だけじゃなくて国全体を見てやってほしいなということでは言わせてもらおうと。部長がおっしゃるとおりです。

○伊藤保健医療政策担当部長 ということで、なかなか難しい、上げ方は、先ほど松下が申し上げたように、いろいろ難しいところもあるんですけども、皆さんのお考えも含めながら、何らかの形で形にしながら、きちんと上のほうに届けていきたいというふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

お時間いただきました。

○下井会長 どうもありがとうございます。とても分かりやすい説明で。次回、その意見書を含めて、また審議できるといいのかなと思っています。

次回の会議日程について。

○松下保険年金課長 次回は、2月2日木曜日、また午後1時半から、こちらの会場でお願ひしたいと思います。

○下井会長 皆さん、よろしくお願ひいたします。

その他、連絡事項ございますでしょうか。

○松下保険年金課長 大丈夫です。

○下井会長 長い時間、どうもありがとうございます。これで終わりにしたいと思います。
ありがとうございました。

午後2時46分 閉会

上記議事録は事実と相違ないことを認めここに署名する。

多摩市国民健康保険運営協議会 会 長

委 員

委 員